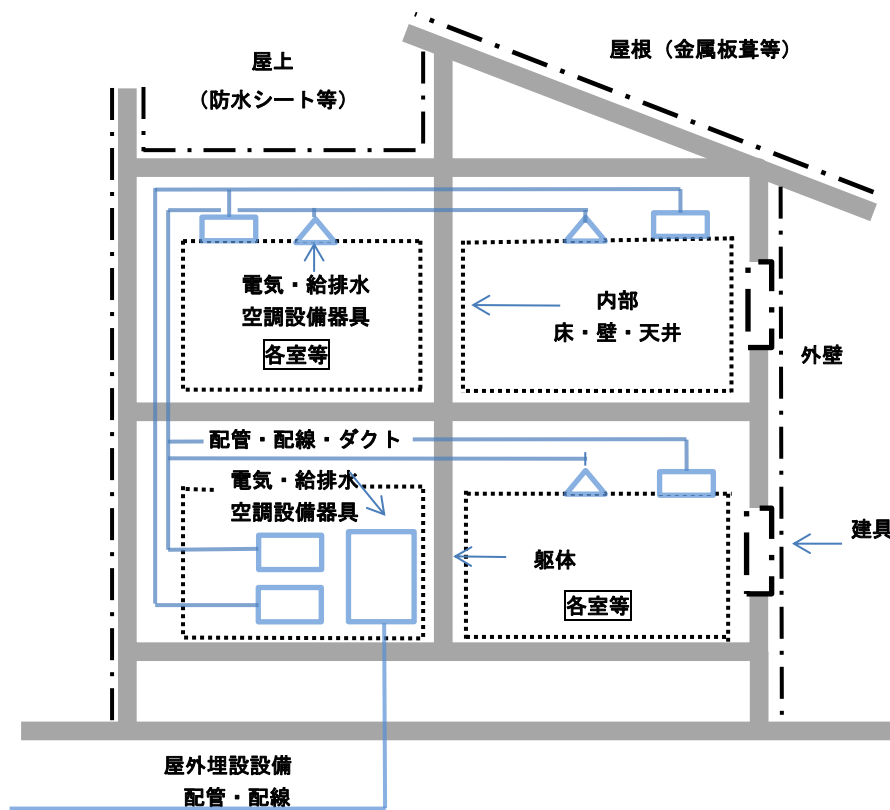


長寿命化による大規模改修工事概要 （「盛岡市長寿命化工事実施マニュアル」より）

1 定義

(1) 修繕 築後 20 年及び 60 年で実施するもので、大規模改修や建替えの時期まで劣化の進行を食い止めるための機能回復を主な目的とするほか、破損の拡大を防止するための部分補修とする。

(2) 大規模改修 築後 40 年で実施するもので、建築物の外部、内部、建具、設備機器類の交換等による機能向上を図るとともに、安心・安全、バリアフリー、利便性・快適性、省エネなどに配慮した改修とする。なお、対象とする建築物の施工部位を例示すると、おおむね次図のとおりである。



大規模改修イメージ図

凡例

- · — 外部部材
- 内部部材
- 電気・給排水
・ 空調設備
- 躯体

2 長寿命化工事の部位別の基本仕様の目安

	修 繕	大規模改修
建築工事	外部 屋根・外壁の補修・塗装，屋 上防水の表面塗装，シーリン グの交換	外部 防水，屋根材は重ね施 工等，縦樋の交換，外 壁の補修・塗装，シー リングの交換 内部 仕上材の交換 建具 劣化程度により修繕・ 交換，気密性・断熱性 の向上，スチール製窓 はアルミサッシへ交換 断熱材 劣化・欠損部分の交 換，充填，重ね施工等 その他 再生建材，自然素材等
電気設備工事	破損・劣化部分の修理，キュー ビクル外装・屋外盤類の塗装	器具・機器類の交換等
機械設備工事	破損・劣化部分の修理，暖房器具 の修理・交換，屋外水槽の塗装(F R P)，タンク類の塗装	器具・機器類の交換，配管 類の交換等